

# こらっせホール及びブース使用規約

こらっせホール及びブースを使用する団体・個人は、以下の規約に従います。

## 《使用規約》

- ① こらっせホール及びブースの使用は、原則として朝10時から夜19時までの間とします。
- ② 上記使用時間は、準備・片付けを含めた時間とします。
- ③ 新規の申込者については会社概要などの詳細をご提出頂きます。審査の結果、使用をお断りする場合があります。
- ④ こらっせホール及びブースを使用した際に出た廃棄物(可燃・不燃)等は、使用者が持ち帰り処分する事とします。
- ⑤ 宗教活動・マルチ商法・詐欺商法活動をするための団体・個人のホール使用は禁止します。
- ⑥ 荷物の搬出入は、荷物搬入口を使用する事とします。
- ⑦ こらっせホール及びブース使用後は原状回復する事とし、備品及び器物の破損があった場合は弁償して頂きます。
- ⑧ こらっせホール又はブース以外の使用は禁止します。
- ⑨ 開店(10時)前に、ホール・ブース以外のフロアやテナント店舗に立ち入る事は禁止します。
- ⑩ ホール・ブース使用者で、主催者側となる全ての方(企画・運営・ゲスト・他等)は、こらっせ新庄駐車場の使用を禁止します。
- ⑪ こらっせ新庄は、駐車場を含む敷地内すべてを禁煙としています。
- ⑫ 許可なく、ポスター・のぼり・立看板・チラシ等の掲示は禁止しています。
- ⑬ 開店前に、株式会社アドバンス&ウェルビーイングの許可及び立ち会い無く、施錠されているすべての扉を開錠及び開閉する事は禁止します。(警備会社への警報が作動します)
- ⑭ こらっせ新庄の名称(ロゴ含む)が入るポスター、チラシ、DM等を発行をするには、株式会社アドバンス&ウェルビーイングの承諾が必要です。
- ⑮ こらっせホール及びブース使用料は、前金制となっております。  
現金・振込どちらも、土日祝日を含まず使用の3日前までに確認が取れる事とします。

## 《罰則規定》

上記の使用規約に違反が認められた場合、こらっせホール及びブースの使用中止又は次回からの使用をお断り致します。

特に、使用規約⑨駐車場の使用について、違反駐車を発見した場合1台につき罰金1万円を徴収します。駐車場については、商店街立体駐車場(有料)をご利用頂くか、個別に近隣駐車場を手配して下さい。